

令和5年度第2回 小林市国民健康保険運営協議会 議事録

【開催日時】 令和5年11月21日（火）
午後7時00分から午後8時00分まで

【開催場所】 小林市役所 本館2階 会議室1

【出席者】 委員
公益代表 高妻 賢士 会長
山田 博 委員
柿木 由紀子 委員
保険医代表 園田 定彦 委員
竹之内 剛 委員
被保険者代表 有木 鈴子 委員
谷口 憲司 委員

事務局
市民生活部長 鷗野 裕一
ほけん課
ほけん課長 岩下 経一郎
総務グループ 平田 悟
納税グループ 山元 康敬
後期グループ 谷山 智子
国保グループ 西 清志
健康推進課
健康推進グループ 齋藤 貴憲
健康推進グループ 川原 真砂子

【欠席者】 委員
公益代表 吉脇 辰男 委員
保険医代表 丸野 克之 委員
福森 一真 委員
被用者保険代表 岩松 浩 委員
竹山 真弓美 委員
芝原 靖彦 委員

【会議成立の要件】 13名中7名出席。出席者が過半数につき、会議は成立した。

【次第及び議事結果】

- 1 開会 岩下ほけん課長 が進行を行った。
会議の成立、議事録作成のため会議内容を録音すること、10月27日開催された委員研修会の参加お礼を伝えた。
また、被用者保険代表の牧寄委員が人事異動に伴い後任の谷口委員へ変更があったことを紹介した。
- 2 会長あいさつ 高妻会長 があいさつした。
例年8月に令和4年度の決算を報告しているが、今回の11月に他の議題と合わせて報告させていただくこととなった。
本日は議事が3題ある。皆さんの意見をお聞きかせください。
- 3 事務局あいさつ 鷗野市民生活部長 があいさつした。
コロナ感染症が5類になって対面での会議やイベントが通常に戻ってきている。ただ、インフルエンザが猛威を振るっているので体調管理に十分注意してお過ごしいただきたい。
本協議会の権限は市の国民健康保険事業の運営に関する重要事項を市長の諮問（しもん）に応ずるとともに、必要があるときは、市長に意見を述べるができるとなっている。忌憚（きたん）のないご意見をいただけると助かる。
- 4 議長選出 慣例により高妻会長が議長を務めた。
- 5 議事

報告1 令和4年度 小林市国民健康保険事業 特別会計 決算について

- ・平田 が概要を説明した。
- ・歳入総額は64億6,568万9,556円であり、前年度と比べ1,359万9,887円の減となった。
- ・歳出総額は62億6,561万1,398円であり、前年度と比べ4,258万445円の減となった。
- ・歳入総額から歳出総額を差し引いた額は2億7万8,158円となった。この額から前年度繰越金を差し引いた単年度収支額は2,898万558円となった。
- ・剰余金が約2億円、基金が約3億円ある。合計で5億106万1,962円の資産がある。
- ・金額の流れを示したものが3ページになる。市の国民健康保険事業特別会計は、県からの交付金や市の一般会計繰入金、保険税を財源として、被保険者や医療機関へ

医療費を支払っている。

- ・歳入のうち保険税の決算額（収納額）は、現年度分 10 億 6,943 万 8,376 円、滞納繰越分 6,019 万 8,750 円、合計で 11 億 2,963 万 7,126 円となった。収納率は 82.44% となった。前年度と比べ税収は約 800 万円減少したが、収納率は 1.41% 向上した。
- ・歳出のうち保険給付費の決算額は、全体で 44 億 7,795 万 4,195 円となり、前年度より約 2 千 9 百万円減少した。
- ・小林市の医療費全体は 3 年度より減少したが、一人当たり医療費は 3 年度は高い方から 8 位で、4 年度は 5 位となった。
- ・世帯数や被保険者は年々減少している。
- ・歳出のうち保健事業費は、特定健康診査等事業費、あん摩はりきゅう費、生き生き国保推進事業費の合計で 7,432 万 4,566 円となり、前年度より約 90 万円微増した。
- ・特定健診受診率は 41.7%、特定保健指導率は 63.1%、一般ドックが 50 人、脳ドックが 179 人受診した。全体的に 3 年度より減少している。

意見、質疑

- ・（有木委員）傷病手当金はコロナで仕事を休んで診断書などの証明があった方に支払われるのか。
- ・（平田）コロナで休職した場合に診断書などをほけん課へ提出して、3 か月の給与の平均の 3 分の 2 を支給します。令和 2 年度から制度があったが 4 年度に初めて申請があったため支給した。
- ・（柿木委員）人間ドックは年々減少しているが何人位を見込んでいたのか。
- ・（齋藤主幹）予算上は 200 人を見込んでいた。特定健康診断と大腸がんと胃がんを合わせて行うのが一般ドックになるが、一般ドックは普通の特定健診と大腸がん健診と胃がん健診より割高になるので、一般ドックの受診率が伸びていかない。

議題 1 小林市国民健康保険税条例の一部改正（案）について

- ・平田 が説明した。
- ・こども子育て支援の拡充から地方税法等の改正により令和 6 年 1 月から産前産後期間の国民健康保険税を軽減することとなった。
- ・対象者は、令和 5 年 11 月 1 日以降に出産予定または出産した国民健康保険の被保険者。妊娠 85 日以上が対象。
- ・軽減内容は、その年度に納める国民健康保険税の所得割額と均等割額を、単体妊娠は 4 か月分、多胎妊娠は 6 か月分免除して、年間の保険税を軽減する。
- ・令和 5 年度は制度が年度途中で始まるので 11 月出産だと 6 年 1 月分の保険税が免除される。
- ・保険税を納めた後に届け出を行って免除の対象になれば保険税を還付する。
- ・届出が必要です。必要書類は「産前産後期間に係る軽減届書」「母児手帳など」「マイナンバーカード」です。ほけん課、須木・野尻庁舎に提出。届書は保健センター

やホームページでも入手できる。

意見・質疑 なし

議題2 令和5年度 小林市国民健康保険事業 特別会計 12月補正予算(案)について

- ・平田 が説明した。
- ・産前産後保険税軽減制度に伴うシステム改修費に96万6千円。療養費や葬祭費の見込み額の増加で119万8千円。あん摩はりきゅう費の補助で113万2千円。令和4年度に県から交付された交付金の過大交付分の返還金で689万1千円。合計で1,018万7千円の増額補正となった。

意見・質疑

- ・(有木委員) 保健事業費交付金の過大交付分の県への返還金は、予定していた分よりも使われなかったということか。
- ・(平田) そうです。令和4年度に予定で申請して交付金を受け取ったが、精算をしたら交付額よりも少なかった(余った)ので5年度に返すことになった。
- ・(有木委員) 他の市町村も精算されるのか。
- ・(平田) 他の市町村もある。
- ・(有木委員) 市に残しておくことはできないのか。
- ・(岩下課長) これは必ず返還しなければならない。

議題3 先進地視察研修について

- ・平田 が説明した。
- ・先進地視察研修は3年の任期中に1回、県外市町村へ行くようにしているが、市の財政状況や受け入れ先の確保が困難な事もあり見直しを検討するため、県内8市の取組状況を確認したところ、視察研修を行っている市は串間市と西都市の2市だった。
- ・小林市は前回30年10月に大分県津久見市へ行った。内容は糖尿病性腎症重症化予防の取組、特定健診・保健指導受診率向上の取組等であった。
- ・これを受けて、今後の視察研修は継続や廃止、内容変更を決定(検討)したい。
- ・現状を継続する、日帰りの研修に変更する、廃止するの3案を挙げている。

意見、質疑

- ・(園田委員) 糖尿病性腎症重症化予防について、30年度に行った研修後のアウトプットはあったか。明確に分かるか。吸収するものがなかったらなかったでよい。
- ・(川原主幹) 数字的なものでは表せていないが、対象者の抽出方法や保健指導の抽出方法で学ぶところがあった。広報に載せたかと思う。

- ・(園田委員) 研修はねらいをしっかりとやってアウトプットがこうで具体的にどう事務処理しているか仕組みに反映されたかが出てれば可視されてわかりやすい。学ぶべきものがあれば行く必要がある。3年に1回行くからどこに行くかという発想ではなく意味があることをやったほうがよい。何のために行くのか、先進地なのでどこが進んでいるか情報を得て行ってほしい。
- ・(高妻会長) 視察研修は2回ほど行っている。小林市は特定健診の受診率が低いので、他の市町村はどうやって受診率を上げているかを知るだけでもよかったと思う。
- ・(園田委員) 要は視察に行った事が可視化されていることが大事。
- ・(岩下課長) 委員の皆様がよその先進地でどういうことをしているか、職員は帰ってきて、行かれていない委員の皆さんにこういうことを勉強してきたという情報を出せるような研修になるべきだと思う。
- ・(園田委員) 復命書はあるのか。
- ・(岩下課長) 復命書はある。ただ、課内だけで回覧している。
- ・(園田委員) 復命書は協議会に出した方がいい。この資料だけでは行った方がよいのか判断できない。研修後、改善につながっているのであれば毎年でも行っていただきたい。
- ・(有木委員) 決定したのであればたくさんの人に参加してほしい。
- ・(岩下課長) 日帰りであれば夕方が遅くなることもあるが、皆さんが希望される研修内容の先進地を探して研修に行けたらよいと思う。
- ・(柿木委員) 職員や委員の職種が違くと理解度が違うと思うが、どうやって研修内容を持って行くのか、また、研修を受けてどうやってお返しすればよいのかなと思っている。
- ・(岩下課長) 先方に参加者名簿を送って、(専門の医者や一般の人で理解度が異なるので) 理解度に見合った研修をしていただくことが重要。委員の皆さんは周りに、他の市町村ではどういうことをしているか話していただけたらよい。
- ・(高妻委員) 私は研修を受けて健康づくりの会議で発言している。他の市町村のことも勉強するべきだと思う。医療費を抑えることが根底にあり、今、市長が健康づくりを一生懸命やっている。
- ・(岩下課長) 中止した方がよいと言う意見はいただいている。勉強になって皆さんにフィードバックできる研修を受けてきてほしいとの意見をいただけたと思っているので、今後とも先進地の研修については継続していく。予算も組む。

議長降任

6 連絡事項

データヘルス計画について

- ・川原主幹 がデータヘルス計画(素案)について経過報告を説明した。
- ・データヘルス計画とは、平成26年3月に国民健康保険法に基づいて、健康・医療

情報を活用して効果的かつ効率的な保健事業の実施・評価・改善等を行うための保険者が作成する計画。30年度からは県も保険者になった。

- ・今回作成しているのは、令和6年度から11年度までの第3期の計画になる。標準化の推進が重点となっている。
 - ・虚血性心疾患が増加傾向にある。小林市はメタボ予備軍・該当者、血糖、血圧の有所見者が多い。
 - ・特定健診・保健指導受診率は伸びてきているが目標値には届いていない。
 - ・健康課題を抽出するため、分析を行っている途中。完成版はグラフや表を載せる。
 - ・今現在の健康課題は、心疾患による死亡、要介護、医療費の増加ではないかと考えている。課題に対して個別の保健事業を行っていく。第3期では市民全体への働きも評価していきたい。
 - ・宮崎県共通の評価項目と小林市独自の評価項目で評価していく。
 - ・小林市は、第四期特定健診等実施計画とデータヘルス計画は一体的に実施する。
 - ・第四期特定健診等実施計画の内容はこれからまた精査していく。
- (岩下課長) 計画が策定されたら皆様にお示ししたい。

意見・質疑 なし

事務連絡

- ・平田 が説明した。
- ・次回が第3回になる。2月に開催予定している。
- ・議題が、令和5年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算(案)と令和6年度国民健康保険事業特別会計当初予算(案)の審議
- ・事前に案内をします。出席をお願いします。
- ・(有木委員) 仕事を休む関係で、案内は前月に連絡をいただけると助かる。
- ・(岩下課長) 連絡はそのようにさせていただく。

7 閉会

(岩下課長) 全体を通して質問はありますか。

- ・なしのため閉会

令和5年12月18日記載